

 被害に遭わないために
電話での特殊詐欺対策

電話での特殊詐欺被害に遭わないために対策しましょう。詳細は各問合せ先へお問い合わせください。

■自動通話録音機

電話が掛かってくると、自動で相手に詐欺防止メッセージを流すとともに、通話内容を録音する自動通話録音機を貸し出しています。

【対象】区内在住で65歳以上の方**【費用】**無料**【問合せ】**安全支援課安全支援・空き家対策係 ☎5608-6199

■ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエスト

相手の電話番号が電話機等のディスプレイに表示されるナンバー・ディスプレイと、非通知の電話に対して電話番号を通知するよう、自動音声で求めるナンバー・リクエストが利用できます。

【対象】NTT東日本契約者で、70歳以上の方とその同居者**【費用】**無料**【問合せ】**NTT東日本特殊詐欺対策ダイヤル ☎0120-722-455

■国際電話の利用休止

国際電話番号による特殊詐欺が急増しています。不要な方は、海外との発着信を休止できます。

【問合せ】国際電話不取扱受付センター ☎0120-210-364

.....

【問合せ】▶安全支援課安全支援・空き家対策係 ☎5608-6199 ▶本所警察署 ☎5637-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110

 ご活用ください
墨田区ものづくり企業地域
共生推進助成金

区内のものづくり企業が近隣地域と共生するため、近隣住民等への配慮を前提とした防音・防臭・防振などの操業環境の改善等に取り組む場合、その費用の一部を補助します。申し込む際は、事前に電話でお問い合わせください。

【受付期間】5月1日～6月5日**【問合せ】**経営支援課経営支援担当 ☎5608-6183 *詳細は区HPを参照



 日常で抱える問題や悩みなどに、相談員がアドバイスします
すみだ区民相談室(区役所1階)

【対象】区内在住在勤在学の方**【費用】**無料**【申込み】**▶法律・人権相談、税務相談、法律(登記等)相談=事前に、すみだ区民相談室 ☎5608-1616へ ▶その他=当日直接会場へ**【問合せ】**▶交通事故相談=東京都交通安全協会 ☎3625-7451 ▶その他=すみだ区民相談室 ☎5608-1616 *詳細は区HPを参照



相談名称	実施日時	担当
法律・人権相談(弁護士)	月・水・金曜日午前10時～11時半、午後1時～4時	すみだ区民相談室
税務相談(税理士)	第2・4木曜日午後1時～4時 *3月は第4木曜日のみ	東京税理士会本所支部・向島支部
法律(登記等)相談(司法書士)	木曜日午後2時～4時	東京司法書士会墨田・江東支部
不動産一般相談(宅地建物取引士)	金曜日午後1時～3時	東京都宅地建物取引業協会第3ブロック
くらしと事業の手続相談(行政書士)	火曜日午後1時～4時	東京都行政書士会墨田支部
年金・労務相談(社会保険労務士)	第1・3水曜日午後1時～4時半	東京都社会保険労務士会墨田支部
行政相談(行政相談委員)	第1火曜日午後1時～4時	総務省東京行政評価事務所
中文咨询窗口(中国語による外国人相談)	星期三 自上午10时至12时(水曜日午前10時～正午)	すみだ区民相談室
Consultation services in English(英語による外国人相談)	Wednesday 1p.m.～3p.m.(水曜日午後1時～3時)	
区民相談	月曜日～金曜日の午前9時～午後5時	
交通事故相談	月曜日～金曜日の午前9時～午後4時	東京都交通安全協会

●いずれも土・日曜日、祝休日、年末年始を除きます。

●「くらしと事業の手続相談」と「年金・労務相談」は、区民相談コーナー(区役所1階)で実施します。

暮らし 健康・福祉 子育て・教育 仕事・産業 税金・国保 文化・スポーツ イベント 区政その他 ぼけっと(区主催以外)

 マンション管理組合へ配付します
マンション適正管理ガイド

区で実施しているマンション管理施策の周知のため、「マンション適正管理ガイド」を作成しました。区内分譲マンションの管理組合に配付しますので、マンションの維持管理にご活用ください。

【配付期間】4月28日～5月12日(予定)**【配付方法】**管理組合宛てに3部をポストへ投函 *追加配付を希望する場合は電話で問合せ先へ *4月28日以降、区民情報コーナー(区役所1階)等の区施設でも順次配布**【問合せ】**住宅課計画担当 ☎5608-6215

 請求を受け付けています
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金

戦没者の死亡当時の遺族で、7年4月1日現在、遺族年金等を受ける方がいない場合に、最先順位の方1人が「第十二回特別弔慰金」を受給できます。対象や受給内容、請求方法等の詳細は、お問い合わせください。

【請求期限】10年3月31日**【問合せ】**地域福祉課地域福祉担当 ☎5608-6151

 助成事業を募集しています
令和7年度「すみだの力応援助成事業」

皆さんからの寄付を積み立て、地域のまちづくり活動に助成する「すみだの力応援基金」からの助成を希望する事業を募集します。助成の可否・金額は、審査会での審査に基づき区が決定します。審査方法は応募コースによって異なります。詳細は募集要項をご覧ください。

【募集期間】5月28日まで *5月15日までに事前確認を受ける必要あり *募集要項は問合せ先で配布しているほか、区HPからも出力可**【問合せ】**地域活動推進課まなび担当(区役所14階) ☎5608-6202



 個別指導型の学習会を始めます
ひとり親家庭等子どもの学習支援事業

ひとり親家庭等の子どもの進学を支援するため、個別指導型の学習会を実施します。開催場所・日時や申込方法等の詳細は、対象世帯に送付する案内文をご確認ください。

【対象】児童扶養手当受給世帯または生活保護受給世帯の中学校3年生～高校生**【定員】**30人(選考)**【費用】**無料**【申込期限】**5月8日**【問合せ】**生活福祉課第二相談係 ☎5608-1295 *詳細は区HPを参照



 相談員が自宅に訪問し、生活状況を伺います
高齢者へのみまもり訪問

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、区が委託する「高齢者みまもり相談室」の相談員が自宅を訪問し、体調や生活での困り事などを伺い、緊急時や災害時等の安否確認に役立てます。また、必要に応じて高齢者福祉・介護保険サービス、地域活動等の紹介等も行いますので、訪問時にご相談ください。

【対象】区内在住で65歳以上の方**【問合せ】**高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6170・FAX5608-6404

 夏の猛暑に備えて開設します
クールスポット(クーリングシェルター)

冷房の入った施設をクールスポットとして開放します。熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)が発表された場合には、一時的な避難施設「クーリングシェルター」として開放します。施設の一覧は区HPをご覧ください。

【とき】4月23日～10月22日**【問合せ】**環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207



 誰もが働きやすい職場へ
女性活躍推進・働き方改革
アドバイザー派遣事業

女性の活躍や、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進、働き方改革をめざす区内の中小企業等を対象に、アドバイザーとして社会保険労務士を無料で派遣します。現状調査や分析、指導などの助言により、働く人の意欲向上や優秀な人材確保、生産性の向上、企業のイメージアップなどの効果が期待できます。また、4・10月に育児・介護休業法が段階的に施行され、就業規則の改正等が必要です。本事業を活用して、誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでいきましょう。

【対象】常時雇用する労働者数が100人以下の区内の中小企業等 *審査あり**【申込み】**オンライン申請か、申込書を郵送、Eメールで、12月26日までに、すみだ人権同和・男女共同参画事務所男女共同参画担当(〒131-0045 押上2-12-7-215) ☎5608-6512・✉jinken@city.sumida.lg.jpへ *申込書は区HPから出力



区の世帯と人口(4月1日現在)			
世帯	17万1082(+770)		
人口	28万7766(+482)		
男	14万1649(+247)		*住民基本台帳による
女	14万6117(+235)		* ()内は前月比